

2025（令和7）年度日独青少年指導者セミナー派遣事業（A1）募集要項

1. 事業趣旨

青少年の広い視野を養い、異なる文化を持つ人々と共に協調していく態度などを育成するため、国内外の青少年及び青少年指導者の国際交流を通じ、青少年の多様な文化の理解に向けた契機を提供するとともに、成果を確認、分析し、広く普及することを目的とします。

2. 研修テーマ

A1/A2共通テーマ「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」

A1テーマ 「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワメント」

3. 主催・実施機関

（1）主催

日 本：文部科学省 / ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

（2）実施

日 本：独立行政法人国立青少年教育振興機構 / ドイツ：国際ユースワーク専門機関

4. 実施期間

事前研修：2025年9月27日（土）（※1）

ドイツ派遣：2025年10月27日（月）～11月10日（月）14泊15日

事後研修：2026年6月（※2）

※1：事前研修は、オンラインにて実施します。

※2：事後研修は、国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）で実施します。詳細な日時は確定次第ご連絡します。

5. 募集人員 8名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、ドイツでの研修成果を踏まえ、日本（所属先）で課題解決のため積極的に取り組む方。

（1）日本の国籍を有し、子供と若者の社会参画及びエンパワメントに携わる青少年指導者（青少年団体等職員、教諭、教育委員会・福祉部局職員、障害児通所施設職員、就労支援関係者など）。

（2）心身が健康で協調性に富み、研修計画に従って規律ある団体行動ができる方。

（3）事前研修、ドイツ派遣、事後研修の全期間参加が可能な方。

（4）当該事業に参加経験がない方。

（2020年度～2022年度（オンラインでの実施）のみの参加者は応募可能です）

※ 語学能力は問いません。

7. 主な研修内容

（1）講義

ドイツにおける青少年教育活動や青少年支援事業に携わっている専門家による講義、又はワークショップを通じて、青少年教育の現状や、様々な境遇に置かれた若者の社会参画を支援するための法律や仕組みについて学びます。

（2）テーマに関する施設の訪問

ドイツにおける先進的な取り組みやモデル事業を視察するとともに、専門家と意見交換を行います。

（3）合宿セミナー

日本に派遣された2025年度ドイツ団員との意見交換を通して、講義や訪問だけでは見えなかったドイツ国内の若者が直面する現状や、若者を取り巻く社会の状況や対策について知見を深めます。



<参考：2024 年度のドイツ派遣プログラム（昨年度 A1 テーマ：若者を取り巻くメディア環境）>

※2025 年度プログラムはテーマが変更されたため、訪問先や滞在都市は昨年度と異なる可能性があります。

	滞在地	時間	プログラム
1 日目	東京 ベルリン	午後 夜	羽田国際空港発 ベルリン国際空港着
2 日目	ベルリン	午前 午後 夜	講義：ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み 講義：若者を取り巻くメディア環境 歓迎夕食会
3 日目	ベルリン	午前 午後	訪問：リヒテンベルク区 青少年参画統括センター 訪問：フリードリヒスハイン＝クロイツベルク区立図書館
4 日目	ベルリン	終日	訪問：FEZ ベルリン、青少年・家族センター
5 日目	キール	午前 午後	講義：地方プログラムの紹介 講義：青少年メディア保護、メディアリテラシー教育
6 日目	キール	終日	ホームステイ
7 日目	キール	午前 午後	ホームステイ 自主研修
8 日目	キール	午前 午後	訪問：こどもの家（児童館）「青い象」 訪問：オープン・チャンネル
9 日目	キール	午前 午後	訪問：フンボルト学校 訪問：ギャンブル依存症・メディア依存症専門機関
10 日目	キール ケルン	午前 午後	ケルンに移動 学習成果発表会の準備
11 日目	ケルン	午前 午後	学習成果発表会の準備、発表資料提出 自主研修
12 日目	ケルン	午前 午後 夜	成果発表の練習 学習成果発表会 ドイツ団との意見交換、夕食会
13 日目	ケルン	午前 午後 夜	ドイツ団との意見交換、昼食会 プログラム評価 A1・A2 合同夕食会
14 日目	ケルン	夜	フランクフルト国際空港発
15 日目	千葉	夕方	成田国際空港着

8. 諸経費（当機構にお支払いいただく経費） 参加費：300,000円（参考額）

- （1）航空券手配時の価格変動により、**参加費については参考額と異なる場合があります。**
- （2）ドイツ国内でのプログラムにおける宿泊費、食事、移動交通費はドイツ連邦政府が負担します。
- （3）ドイツ派遣の際、自宅から羽田空港もしくは成田空港（事前研修までに決定）までの往復交通費、ドイツ関係機関等への記念品（お土産）代、プログラム中に提供される食事以外の飲食費は、別途自己負担となります。
- （4）事後研修にかかる宿泊費・食費は、当機構で負担します。なお、国立オリンピック記念青少年総合センターまでの往復交通費は、事後研修実施後、当機構の規定により参加者指定の銀行口座にお振込みいたします。

9. 参加に当たっての諸注意

- （1）ドイツ渡航時に、ドイツ実施機関の指示に従い必要な感染対策を行っていただきます。
- （2）ドイツ滞在中は当機構の負担で海外旅行保険に加入しますが、現地で発生する医療費については一時的に参加者に立替えていただく必要がございます。
- （3）日本・ドイツ両国政府の通知等により、プログラムの変更又は中止する場合があります。

10. 提出書類

(1) 申込書

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2025/06/R7shidousyamoushikomisyoy.xls>

申込書記入上の注意

- ・ **今年度は A1 と A2 を併願可能とします。**第1希望と第2希望をプルダウンから選択してください。一方のみのテーマを希望する場合、第1・第2希望ともに同テーマを選択してください。
- ・ 「趣味・特技」: 段、級、資格等を持っている場合は記入してください。
- ・ 「外国語」: 外国語の会話能力を以下のレベルから選び、該当するアルファベット1文字を記載ください。語学資格を有する方はあわせて記入してください。

A. 会話が堪能である。 B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意思を伝えられる。
C. 簡単な日常会話が可能である。 D. 簡単な挨拶ができる。 E. できない。

(2) 参加志望動機書

下記要領で作成し、**Word ファイル** (様式自由) で提出先メールアドレスに送付してください。

- ・ 題名を付し、800 字以上 1,200 字以内の文章とすること (題名及び氏名は字数に含めず)。
- ・ A4 サイズ、横書きで作成し、氏名を明記すること。
- ・ 下記4項目に関する内容を含むこと。
 - ① 参加志望動機
 - ② ドイツで学びたい内容
 - ③ 研修テーマについて自身の経験や将来の目標に関連した考え
 - ④ 事業で学んだことを帰国後の活動にどのように活かし周囲へ普及していくか
- ・ 以下の点に留意すること。
 - ① 国の代表として参加することを意識して作成する。
 - ② 考えを述べるにあたっては、可能な範囲で自身のこれまでの経験を盛り込む。

(3) 調査票

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2025/06/R7shidousyachousahyou.docx>

※選考で派遣が決定した方には所定の健康診断書を提出していただきます。

11. 提出先と締切

2025 (令和7) 7月24日 (木) 17時 (必着) までに、下記「15.」に記載の E-mail に「2025 年度日独青少年指導者セミナー派遣事業 A1 応募書類送付 (名前:フルネーム)」と件名を入れてご提出ください。

12. 参加者の選考、決定について

提出書類を基に厳正な選考を行い、**8月中～下旬を目処に**申込書に記載の E-mail に連絡いたします。
※選考にあたっては、①～⑤の観点を基に審査いたします。

- ①事業への参加志望動機が明確に記載されているか
- ②日本の代表として参加するという意識と成果を普及する意欲があるか
- ③本事業で学びたいことがテーマに即しているか
- ④テーマについて自身の経験に基づいた考えが述べられているか
- ⑤本事業で学んだことをどのように活かすか、具体的かつ実現性がある記載となっているか

13. 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット (ソーシャルメディアサービスを含む) 等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

また、今後、当機構実施の国際交流事業・教育事業等に関するご案内をお送りする場合があります。

1 4. 過去事業の様子について

過去の「日独青少年指導者セミナー」についての詳細は、当機構ウェブサイト「機構本部国際交流事業」（URL：<https://www.niye.go.jp/services/yukutoshi.html>）及び国際事業ウェブサイト（URL：<https://ie-program.niye.go.jp/japgermany/>）をご参照ください。

国際事業の情報はInstagramでも随時発信しています。



国際課 HP



国際課 Instagram

1 5. 申込書送付及び問合せ先について

独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金部国際・企画課 日独青少年指導者セミナー担当
TEL : 03-6407-7756/7733/7614
E-mail : honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

（メールで質問・連絡する際には、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。）

参加資格の取消及び参加者の都合による参加決定後の取消等について

1. 参加資格の取消

以下の場合には参加資格を取り消すことがあります。

- （１）参加決定後、指定の期日までに参加費の入金をしなかった場合。
- （２）事前研修に全期間参加しなかった場合。
- （３）派遣事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- （４）提出書類に虚偽の申請があった場合。

2. 参加者の都合による参加決定後の取消

ご本人の都合により事業への参加を取り消す場合には、速やかに上記「申込書送付先及び問合せ先」まで電話（平日の午前９時～午後５時４５分）、又は、E-mail（電話受付以外の時間帯の場合）にて連絡するとともに、本人及び推薦者より辞退理由書（様式自由）を必ず文書にてご提出ください。

なお、旅行会社規定の期限以降に参加を取り消す場合には、所定の取消料及び販売手数料、振込手数料をお支払いいただきます。

3. 派遣事業実施期間中の帰国

- （１）ご本人の都合により派遣事業実施期間中に日本に帰国する場合、参加費は返金いたしません。
- （２）派遣事業実施期間中にプログラムの趣旨にそぐわない行動があった場合、団長及び引率スタッフの指示に従わない場合、あるいは現地の法令等に反する行為があった場合、直ちにプログラムから離れ、自費にて帰国していただきます。
- （３）病気、傷害又はプログラムに引き続き参加が耐えられない事情が発生した場合、治療を受けるなどの処置について、団長及び引率スタッフが判断することがあります。また、それに伴う帰国が生じた場合は、自費にて帰国していただきます。